

障害者の方が安全に公共交通機関を使う権利というものが保障されていると思います。しかし、いろいろなバリアによってなかなか難しい現状にあります。鉄道においても安全を確保するために、見守り人員の配置を国の責任で保障できる法整備を検討していただけるようにお願いしたいのですが、大臣にお答えをお願いいたします。

○国務大臣（赤羽一嘉君） バリアフリー政策というのは、私かねがね申し上げますように、福祉政策ではなくて当然なすべき政策として考えていかないと、それはなかなか進捗してこないという信念で取り組んでまいりました。

それはそうなのですが、しかし、他方、現状と目指すべき目標というのはやっぱり乖離があつて、そこを埋めるのはやっぱり時間が掛かるということも現実でありますので、一步一步進めていかなければいけないと承知をしております。

先ほど、無人の駅についても全ての駅に見守りをする係員が常駐していれば、障害を持たれていの方が鉄道を利用する際に安心だというのはまさにそのとおりだというふうに思っておりますが、現実、今見ますと、全国で駅が九千四百六十四駅あります。無人駅は実に四千四百七十八駅、四七・三%なんですね。ここをいきなり全部有人化しようというのは、これはそんな簡単な話ではないと思います。

ただ他方、ちょっと、先ほども質問聞いていましたが、都心の、資料に配られております千駄ヶ谷とか、こうした駅まで無人の時間帯というのはちよつと、いささか問題があるのではないかなというふうに思いますし、ちよつと、それはそれで、やむを得ない駅と配置すべき駅というのをもう少し精査をすべきではないかというふうに私は思っておりますので、その点はしっかりと進めていきたいと思ひます。

加えて、今国会でバリアフリー法の改正案を提出する予定としておりますが、この中身はいわゆる心のバリアフリーの、ソフト対策の強化でございます。駅員、駅係員がそれを全てなすということだけではなくて、一般の国民の皆さんもやっぱり、利用者でありますけれども、利用者の皆さんが、同時に、障害を持たれている方の安全を確保するために見守りもすることが当たり前の社会にしていかなければならないし、そうすることが私は真の共生社会の実現に向けた取組だというふうに思っております。

障害者の皆様から見るとなかなか御満足いかれない状況かもしれませんが、一つ一つできることから、目標は掲げながら着実に前に進めていきたいと思います。こう思っております。

○木村英子君 今の答弁、ありがとうございます。た。

大臣の答弁の中で言われていることですが、全国の駅の約半数が無人駅となっているという状況です。でも、現実的には、全ての駅に見守りのための駅員を配置するのは難しいというふうにおっしゃっていましたが、様々な障害を抱える人たちにとって、人とのコミュニケーションは最も重要な合理的配慮の一つだと思います。

構造的又は効率的な観点を重視し過ぎると、障害者が交通機関を安心して利用することができません。社会参加がその上で困難となります。また、乗客の方の心のバリアフリーも大切だと思いますけれども、駅のことを熟知している駅員の介助や見守りが障害者の安全を守るためには最も必要な合理的配慮だと思います。

○委員長（田名部匡代君） 時間が来ておりますので、おまとめください。

○木村英子君 分かりました。

この見守りの問題とそれから無人駅の問題についてまだまだ質問はありますので、また再度質問させていただきます。

以上です。

○上田清司君 無所属の上田でございます。

今日は、既存住宅の流通問題について幾つかお伺いしたいと思います。

まず、赤羽大臣、資料一を御覧ください。

御案内のように、平成五年から平成三十年の間

で、一戸建て、長屋建てなどの全部の合計で既存住宅の流通量が基本的には減っているような状況でございます。この間、いわゆる中古住宅、既存住宅を流通させようということで国土交通省にも問題意識を持ってしっかり取り組んでいただいているところでございます。

平成十八年の九月十九日に閣議決定で住生活基本計画、そして二十三年の三月十五日にも同じく住生活基本計画、二次になっておりますし、また二十八年の三月十八日に住生活基本計画、三次にわたって何らかの形でこうした住環境を中心とした様々な政策を打ち込んでおられますし、とりわけ流通にポイントを当ててやってきたところでございます。また、令和二年度の予算が資料二の方に書いてあります。既存住宅流通・リフォーム市場の活性化の推移という形で、二十八、二十九、三十、三十一、まあ令和元年と一緒ですが、令和二年度には約百十七億の予算が組んであるところでございます。

この点について、どうも年次で様々な計画を打っているんですが、港湾ランキングではありませんが、一九九〇年代には神戸が世界ランキング、コンテナ扱い量で四位、あるいは東京、横浜などが十位前後と。それが、東京が辛うじて三十位で、横浜、神戸などは五十六位、五十八位と。この転落の図がありながら、何度かいろんな打ち込みを

やっても回復できない。

先般も御質疑させていただきました地方バス路線も毎年一千キロメートルの廃止が行われていて、五年前にもそれをストップさせるべき計画ができていますが、あつ、六年前ですね。しかし、直近の五年度も六千キロから廃止になっているんですね。どうも頭のいい人がそろっているのに、転落の状況があるにもかかわらずストップが掛からないと、こうしたことに大変私は疑問を感じております。

そこで、大臣、この三次にわたったの計画の中で、予算がそれぞれ年度で約百億ぐらい使っております。過去の年次のやつを私調べておりません。推計でいけば、場合によっては一千五百億近くの予算が講じられている可能性もあるのかなど、使われている可能性があるのかなと思っております。民間だったらこれはもう廃止ですね、効果のない政策ということ。延々とこう続けられる。

しかも、この年次計画を見ていくと、二十三年と二十八年、政策指標が出ています。十八年には全然出ていません。まあ一歩前進というか、すごい前進なんですけど、それぞれ七項目の数値目標が出ております。これは大臣にはお聞きしませんので、どうぞ御安心ください。

この数値目標が出てはいるんですが、普通、二十三年に出た数値目標は、今後、第三次の二十八年

にも出てくるんですが、それぞれ七つあるんですが、共通しているのがたった一個しかないんです。じゃ、全てそれがうまく一〇〇%できたからなくなっているかというんじゃないかと、いつの間にか落ちてはいるんです。特に、このポイントとなっている既存住宅の流通、このシェアが平成二十三年のときに一四%から二五%にしようと、この流通量を、こういう計画があつたんですが、これがもう二十八年度の計画では落ちてはいるんです。つまり、一四は一四で終わっているから、とても見込みがないから落ちたのかどうか、私には分かりません。分かりませんが、後で住宅局長に聞いてみたいと思っております。

私がお聞きしたいのは、こうした年次計画が出てきて、過去の部分と精査して、大臣としてお認めされるときに、こういう成果について確認をされているのかどうか、このことだけについてだけ、お伺いしたいと思っております。

○国務大臣（赤羽一嘉君） 今、あれですか、住まいの、この五年ごとの計画についてということの話でしょうか。

ちよつと済みません、今、上田委員が御指摘いただいた七つの項目について、ちよつと私自身、現状は率直に申し上げてつまびらかでございませんで、そうした意味では、一つ一つチェックしているということではないと思っております。

ただ、ちょっとよろしいですか、それ以外で。私は、既存住宅の流通市場の活性化というのは、この少子高齢化、人口減少が進む中で大変重要だというふうに、私もかねて、党の部会長を長くやっておりますので、もうずっと言っていました。なかなかこれ、いろんなことをやりながら、効果が出ていない。

私が申し上げたのは、当時、国交省は中古住宅ということをやっていたんです。中古住宅ということをやっていること自体が、本気に既存住宅流通化を考えていないんじゃないかということで、実は、もう中古住宅という言葉は一切使わせない、既存住宅に全部統一しているということから始めたんです。

その中で、リフォームの予算ですとか様々なことをやりながら、なかなか、残念ながらその政策的な効果が出ていないというのはもう御指摘のとおりですが、他方で、マンションについては、新築信仰ということから、マンションについては既存マンションのシェアも随分上がってきていると思いますので、それは一つ政策効果というか、朗報なのではないかと。

これはやっぱり、消費者の方々にとっては、マンションというのは既存マンションでも安全性が担保されているですとか、そうしたことが認識をされて、既存住宅で十分いいやというようなこと

なんだろうと思いますが、いわゆる戸建ての既存住宅については、なかなかその品質の確保というようなことがどうされているのかとか、また他方で、従来、長年、持家政策ということを推進する中で、やっぱり新規、新しい戸建て住宅を推進しようというふうなことで、自分の人生の中で新しい戸建て住宅を買うのが一つの人生の目標みたいなことか、この思いを持たれている方というのはまだまだ少なくないと思っておりますので、そうしたことの中で、どうこの政策を効果を発揮していくかというのは大変難しい課題であります。それから、人口減少の今のトレンドを考えると、良質な住宅ストックを長く使っていただくということとはしっかりと、引き続き、ギブアップしないで頑張っていきたいと思っております。

○上田清司君 ありがとうございます。

新規マンションの着工件数も減っているんですね。高いということで手に入らないと。そこで中古マンションというところにも需要が移っているという嫌いもあるということも一つの見方として考えていただきたいと思います。何よりも賃金が上がっていないということが一番の原因であります。

住宅局長にお伺いします。

先ほど大臣にも申し上げましたが、政策指標が七つ、それぞれの二十八年と二十三年に出ており

ますが、共通しているのはたった一個でありまして、優良住宅についての項目のみで、あとはそれぞれ違つと。じゃ、一〇〇%達成したから外したのかというところじゃないと。とりわけ、一番重要なこの住宅シェアの割合、これが外されていると、二十八年はですね。なぜ外したのか。

要は、一四を二五にするというのが二十三年の計画だったけど、全然一四のままだから、これは達成する可能性ゼロと見てもう外したのか、含めて御答弁をいただきたいと思えます。

○政府参考人（眞鍋純君） 住生活基本計画における成果指標についてお尋ねをいただきました。

御指摘のとおり、平成二十三年の住生活基本計画におきましては、既存住宅流通に関する成果指標、成果目標でございますけれども、七つの指標を設定してございました。二十八年に策定した現在の住生活基本計画におきましては、既存住宅流通に関する成果指標として八つの指標を設定してございます。五年ごとに見直しをしてございまして、見直しのたびごとに比較検討して取捨選択しているというのはそのとおりでございます。

既存住宅流通に關しましては、平成二十三年の計画と二十八年との計画でこの既存住宅流通の項に掲げられたものとして共通しているものは一項目ということでございますが、別の項目に移したものが一つ、別の項目から移してきたものが一つ、

そのほかに、成果指標ではなく継続的に観測をする観測指標というふうに位置付けたものが二つあるなど、その中身についてはかなりの見直しをさせていただきます。

今お尋ねのいただきました既存住宅の流通に関して、前回の計画では流通のシェアということも位置付けておりましたが、現在の計画では市場の規模、市場の規模を位置付けてございます。このように変えましたのは、新築と既存住宅を比べてその流通のシェアを比較いたしますと、新築が多い年、少ない年、これによりまして流通のシェアが大きく変わってくる。これに対して、市場規模については連続的、経過的に、継続的に判断ができる、比較ができるというようなことが検討の背景にあったというふうに承知してございます。

いずれにせよ、今後、こうした指標についてどうするか、分かりやすく国民に示す重要な機能を果たすというような観点がございますので、今、住生活基本計画の見直しを行っております社会資本整備審議会住宅地分科会におきましても、有識者の方々の御意見を伺いながら、現在の状況を踏まえて、指標の見直しについても御議論を賜りたいと考えてございます。

○上田清司君 やや、へ理屈だね。

シェアが非常に重要だということ、ちゃんと二十三年の計画にのっとっているわけです。今度

は市場規模。シェアがって、市場規模の中の一つじゃないですか。市場規模イコールまたシェアではないですか。言葉を変えればいいというものじゃないですよ。確かに、市場規模というのは金額が出てくる、シェアというのは金額が出てこない。しかし、金額だつて類推すればある程度出るんです。そういうのを、観点を変えながら、自分たちが達成できないのを責任逃れしているんです。

平成三十二年、つまり令和二年には二五%になつておかなくちゃいけないのが、なっていないじゃないですか。これに対してじくたる思いがないのか。自分たちで作成しておいてですね。実行するために予算を使っているんです。年間百億ずつ、これを合わせて十五年間一千五百億。何とも思わないのかというのが私の考えです。じくたるする思いがないのか。

そういうへ理屈をこねて、いろいろあっちに入れたりこっちに入れたりしていますなんていうんじゃないで、それぞれ項目を立てて、パーセンテージの予定はそれぞれ組んでいるじゃないですか、二十三年、二十三年には二十三年で。それがいつの間にか消えて、違う陣立てにして。全部足していけばいいじゃないですか。そうすればはつきりするじゃないですか、どこがどううまくいっているか。どこがどううまくいっているかが分からないよ

うにするというのは詐欺師のやり口なんです。あなたは詐欺師みたいなことをやっているんですよ、私に言わせれば。できるだけ分からないようにしてしまおうと。一千五百億のお金を使いながら、そして何の効果もたらさない。じゃ、国民に配った方がよっぽどいいですよ、余計な計画を作ったりするよりも。私はそんなふうに思っております。

大臣、いかがでしょう。

○国務大臣（赤羽一嘉君） 上田先生からの重要な御指摘ですから、しっかりと住宅局の部局内で検討して、またしっかり御報告できるようにしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○上田清司君 終わります。

○委員長（田名部匡代君） 以上をもちまして、令和二年度一般会計予算、同特別会計予算、同政府関係機関予算中、国土交通省所管についての委嘱審査は終了いたしました。

なお、委嘱審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田名部匡代君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。